

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5006753号  
(P5006753)

(45) 発行日 平成24年8月22日(2012.8.22)

(24) 登録日 平成24年6月1日(2012.6.1)

(51) Int.Cl.

**A61B 17/12** (2006.01)  
A61B 1/00 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/12 320  
A 61 B 1/00 334 D

請求項の数 15 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2007-269731 (P2007-269731)  
 (22) 出願日 平成19年10月17日 (2007.10.17)  
 (65) 公開番号 特開2009-95471 (P2009-95471A)  
 (43) 公開日 平成21年5月7日 (2009.5.7)  
 審査請求日 平成22年8月10日 (2010.8.10)

(73) 特許権者 000113263  
 HOYA株式会社  
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号  
 (74) 代理人 100091317  
 弁理士 三井 和彦  
 (72) 発明者 藤田 泰伸  
 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ベンタックス株式会社内

審査官 森林 宏和

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用クリップ装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前方に向かって嘴状に開閉自在な一对の開閉アームとその開閉アームの後寄りの部分が通された縫付リングとを備えたクリップが可撓性シースの先端内に窄まった状態で配置され、上記可撓性シース内に軸線方向に進退自在に配置された操作ワイヤにより、上記クリップを上記可撓性シースの先端から前方に押し出して、上記一对の開閉アームと上記縫付リングとの位置関係を変化させることにより、上記一对の開閉アームを一旦開かせた後に閉じさせ、それから上記クリップと上記操作ワイヤとの連結を解くことができるよう構成された内視鏡用クリップ装置において、

上記可撓性シースの先端部分に、上記縫付リングが前方に通過した後は上記縫付リングを後退させても上記縫付リングが通過できないリング後退ストップが軸線方向に可動に設けられると共に、上記リング後退ストップを前方に通過した上記縫付リングがさらに前方に進むのを阻止するリング前進ストップが設けられ、

上記縫付リングが上記リング後退ストップを前方に通過した状態から、上記クリップが上記操作ワイヤにより上記可撓性シース内方向に引き戻されると、上記リング後退ストップが上記縫付リングに押されて後方に移動し、それによって上記リング前進ストップが、上記縫付リングの前進を阻止しない状態に変化するようにしたことを特徴とする内視鏡用クリップ装置。

## 【請求項 2】

上記リング後退ストップと上記リング前進ストップが共に板ばねで形成されている請求

10

20

項 1 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 3】

上記リング後退ストッパが、上記可撓性シースの軸線方向に可動な筒状体から前方に向けて突出形成されて、可動端である上記リング後退ストッパの先端部分が上記クリップを側方から弾力的に押圧する状態に配置されている請求項 2 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 4】

上記締付リングの前進が上記リング前進ストッパにより阻止された状態において、上記操作ワイヤが基端側から押し込み操作されると、上記クリップの一対の開閉アームと上記締付リングとの係合関係の変化により上記一対の開閉アームが開動作をする請求項 3 記載の内視鏡用クリップ装置。

10

【請求項 5】

上記締付リングの前進が上記リング前進ストッパにより阻止されて上記一対の開閉アームが開いた状態において上記操作ワイヤが基端側に牽引操作されると、上記クリップの一対の開閉アームと上記締付リングとの係合関係の変化により上記一対の開閉アームが閉動作をする請求項 4 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 6】

上記リング前進ストッパは、後端側が上記可撓性シースに対し固定され、可動端である上記リング前進ストッパの先端部分が上記締付リングの前方移動を阻止する状態に内側に折り曲げられている請求項 3、4 又は 5 のいずれかの項に記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 7】

上記リング前進ストッパは、外力が作用していないときは上記締付リングの前方移動を阻止しない状態になっていて、上記リング後退ストッパが突出形成されている上記筒状体が上記リング前進ストッパに被せられると上記リング前進ストッパが上記締付リングの前方移動を阻止する状態に弾性変形し、上記筒状体が上記リング前進ストッパに被さらない後方位置に退避することにより上記リング前進ストッパが上記締付リングの前方移動を阻止しない状態に戻る請求項 6 記載の内視鏡用クリップ装置。

20

【請求項 8】

上記リング後退ストッパが突出形成されている上記筒状体が上記リング前進ストッパの外面に沿って上記可撓性シースの軸線方向に移動自在である請求項 7 記載の内視鏡用クリップ装置。

30

【請求項 9】

上記筒状体が、上記可撓性シースの軸線方向には移動自在であるが軸線周りには回転しないように設けられている請求項 7 又は 8 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 10】

上記リング前進ストッパが上記可撓性シースの先端部分の軸線周りの 180° 対称位置に一対設けられて、上記リング後退ストッパが、上記リング前進ストッパと 90° 向きを変えて軸線周りの 180° 対称位置に一対設けられている請求項 5 ないし 9 のいずれかの項に記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 11】

上記可撓性シースの先端に、上記リング前進ストッパと上記リング後退ストッパとを支持する先端口金が設けられている請求項 3 ないし 10 のいずれかの項に記載の内視鏡用クリップ装置。

40

【請求項 12】

上記リング前進ストッパの基端側の部分が上記先端口金に固定され、上記リング後退ストッパが突出形成されている上記筒状体が上記先端口金に軸線方向に可動に支持されている請求項 11 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 13】

上記リング後退ストッパが通過するスリットが上記先端口金の側壁部に形成されている請求項 11 又は 12 記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 14】

50

上記リング前進ストップの先端部分が通過する凹部が上記先端口金の最先端部分に形成されている請求項 1 ないし 13 のいずれかの項に記載の内視鏡用クリップ装置。

【請求項 15】

上記リング前進ストップの最先端面位置が上記先端口金の先端面位置と略同面に配置されている請求項 14 記載の内視鏡用クリップ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は内視鏡用クリップ装置に関する。

【背景技術】

【0002】

内視鏡用クリップ装置においては一般に、前方に向かって嘴状に開閉自在な一対の開閉アームとその開閉アームの後寄りの部分が通された縫付リングとを備えたクリップが可撓性シースの先端内に窄まった状態で配置され、可撓性シース内に軸線方向に進退自在に配置された操作ワイヤで、クリップを可撓性シースの最先端部に取り付けられた先端口金から前方に押し出して、一対の開閉アームと縫付リングとの位置関係を変化させることにより、一対の開閉アームを一旦開かせた後に閉じさせ、それからクリップと操作ワイヤとの連結を解くことができるよう構成されている（例えば、特許文献 1）。

【特許文献 1】特開 2006 - 87537

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

図 19 は、特許文献 1 に記載された発明において、クリップ 90 の開閉アーム 91 の後端部付近に被嵌された縫付リング 92 が、可撓性シース 93 の先端に設けられた先端口金 94 から押し出された状態を示している。

【0004】

先端口金 94 には、先端側に開口する複数のスリット 95 が形成されていて、操作ワイヤ 96 でクリップ 90 を前方に押すことにより、クリップ 90 がスリット 95 を押し開けて先端口金 94 を弾性変形させながら先端口金 94 から押し出され、それに続いて図 19 に示されるように縫付リング 92 が押し出され、クリップ 90 の開閉アーム 91 が一杯に開いた状態になる。

【0005】

そして、この状態になると、広がった状態に弾性変形していた先端口金 94 が元の形状に窄まって縫付リング 92 が先端口金 94 内に戻れなくなるので、操作ワイヤ 96 を後方に牽引することにより、一対の開閉アーム 91 が縫付リング 92 内に引き込まれて窄まり、体内粘膜等を開閉アーム 91 の間に挟み付けることができる。

【0006】

そして、操作ワイヤ 96 を再度前方に押す操作を行うと、クリップ 90 の後端に係合しているフック 97（この場合には、二番目のクリップの開閉アーム）が先端口金 94 から押し出されてクリップ 90 との係合が外れ、体内粘膜に食い付いた状態のクリップ 90 を体内に留置することができる。

【0007】

しかし、そのような動作において、クリップ 90 の開閉アーム 91 に引き続いて縫付リング 92 を先端口金 94 から前方に押し出す操作は、スリット 95 を押し開くように先端口金 94 を弾性変形させる動作を伴うので相当に重くて力の要る操作になる。

【0008】

そのため、操作を注意深く行わないと、図 19 に示されるように先端口金 94 から縫付リング 92 が押し出されたとき、勢い余って操作ワイヤ 96 が余分に押し込み操作されて、クリップ 90 全体が先端口金 94 から完全に抜け出して元に戻らなくなり、クリップ 90 を閉じる動作を行うことができなくなってしまう場合がある。

10

20

30

40

50

**【0009】**

本発明は、クリップを可撓性シース内から前方に押し出す操作を行う際に、締付リングが所定位置で確実に停止してそれ以上の前進が阻止され、クリップの開閉に必要な一連の操作を確実かつ容易に行うことができる内視鏡用クリップ装置を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0010】**

上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡用クリップ装置は、前方に向かって嘴状に開閉自在な一対の開閉アームとその開閉アームの後寄りの部分が通された締付リングとを備えたクリップが可撓性シースの先端内に窄まった状態で配置され、可撓性シース内に軸線方向に進退自在に配置された操作ワイヤにより、クリップを可撓性シースの先端から前方に押し出して、一対の開閉アームと締付リングとの位置関係を変化させることにより、一対の開閉アームを一旦開かせた後に閉じさせ、それからクリップと操作ワイヤとの連結を解くことができるよう構成された内視鏡用クリップ装置において、可撓性シースの先端部分に、締付リングが前方に通過した後は締付リングを後退させても締付リングが通過できないリング後退ストッパが軸線方向に可動に設けられると共に、リング後退ストッパを前方に通過した締付リングがさらに前方に進むのを阻止するリング前進ストッパが設けられ、締付リングがリング後退ストッパを前方に通過した状態から、クリップが操作ワイヤにより可撓性シース内方向に引き戻されると、リング後退ストッパが締付リングに押されて後方に移動し、それによってリング前進ストッパが、締付リングの前進を阻止しない状態に変化するようにしたものである。10

**【0011】**

なお、リング後退ストッパとリング前進ストッパが共に板ばねで形成されていてもよく、リング後退ストッパが、可撓性シースの軸線方向に可動な筒状体から前方に向けて突出形成されて、可動端であるリング後退ストッパの先端部分がクリップを側方から弾力的に押圧する状態に配置されていてもよい。

**【0012】**

また、締付リングの前進がリング前進ストッパにより阻止された状態において、操作ワイヤが基端側から押し込み操作されると、クリップの一対の開閉アームと締付リングとの係合関係の変化により一対の開閉アームが開動作をするようにしてもよい。20

**【0013】**

そして、締付リングの前進がリング前進ストッパにより阻止されて一対の開閉アームが開いた状態において操作ワイヤが基端側に牽引操作されると、クリップの一対の開閉アームと締付リングとの係合関係の変化により一対の開閉アームが閉動作をするようにしてもよい。

**【0014】**

また、リング前進ストッパは、後端側が可撓性シースに対し固定され、可動端であるリング前進ストッパの先端部分が締付リングの前方移動を阻止する状態に内側に折り曲げられていてもよい。

**【0015】**

そして、リング前進ストッパは、外力が作用していないときは締付リングの前方移動を阻止しない状態になっていて、リング後退ストッパが突出形成されている筒状体がリング前進ストッパに被せられるとリング前進ストッパが締付リングの前方移動を阻止する状態に弹性変形し、筒状体がリング前進ストッパに被さらない後方位置に退避することによりリング前進ストッパが締付リングの前方移動を阻止しない状態に戻るようにしてよい。40

**【0016】**

さらに、リング後退ストッパが突出形成されている筒状体がリング前進ストッパの外面に沿って可撓性シースの軸線方向に移動自在であってもよく、その場合に、筒状体が、可撓性シースの軸線方向には移動自在であるが軸線周りには回転しないように設けられてもよい。

50

**【0017】**

また、リング前進ストッパが可撓性シースの先端部分の軸線周りの180°対称位置に一対設けられて、リング後退ストッパが、リング前進ストッパと90°向きを変えて軸線周りの180°対称位置に一対設けられてもよい。

**【0018】**

また、可撓性シースの先端に、リング前進ストッパとリング後退ストッパとを支持する先端口金が設けられていてもよく、その場合に、リング前進ストッパの基端側の部分が先端口金に固定され、リング後退ストッパが突出形成されている筒状体が先端口金に軸線方向に可動に支持されていてもよい。

**【0019】**

そして、リング後退ストッパが通過するスリットが先端口金の側壁部に形成されていてもよく、リング前進ストッパの先端部分が通過する凹部が先端口金の最先端部分に形成されていてもよい。リング前進ストッパの最先端面位置は先端口金の先端面位置と略同面に配置されていてもよい。

**【発明の効果】****【0020】**

本発明によれば、リング後退ストッパを前方に通過した締付リングはリング前進ストッパにより所定位置からの前進が阻止され、その後、リング前進ストッパは、リング後退ストッパが締付リングに押されて後方に移動することにより、締付リングの前進を阻止しない状態に変化するので、クリップを可撓性シース内から前方に押し出す操作を行う際に、締付リングが所定位置で確実に停止してそれ以上の前進が阻止され、クリップの開閉に必要な一連の操作を確実かつ容易に行うことができる。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0021】**

前方に向かって嘴状に開閉自在な一対の開閉アームとその開閉アームの後寄りの部分が通された締付リングとを備えたクリップが可撓性シースの先端内に窄まった状態で配置され、可撓性シース内に軸線方向に進退自在に配置された操作ワイヤにより、クリップを可撓性シースの先端から前方に押し出して、一対の開閉アームと締付リングとの位置関係を変化させることにより、一対の開閉アームを一旦開かせた後に閉じさせ、それからクリップと操作ワイヤとの連結を解くことができるよう構成された内視鏡用クリップ装置において、可撓性シースの先端部分に、締付リングが前方に通過した後は締付リングを後退させても締付リングが通過できないリング後退ストッパが軸線方向に可動に設けられると共に、リング後退ストッパを前方に通過した締付リングがさらに前方に進むのを阻止するリング前進ストッパが設けられ、締付リングがリング後退ストッパを前方に通過した状態から、クリップが操作ワイヤにより可撓性シース内方向に引き戻されると、リング後退ストッパが締付リングに押されて後方に移動し、それによってリング前進ストッパが、締付リングの前進を阻止しない状態に変化する。

**【実施例】****【0022】**

以下、図面を参照して本発明の実施例を説明する。

図3は内視鏡用クリップ装置の先端部分の側面断面図であり、図4はその最先端部分を拡大図示している。

**【0023】**

図中、1は、例えば四フッ化エチレン樹脂チューブ等のような可撓性チューブからなる可撓性シースであり、図示されていない内視鏡の器具挿通チャンネル内に挿脱自在である。

**【0024】**

可撓性シース1の先端には、ステンレス鋼等のような金属材又は硬質プラスチック材等からなる短い先端口金2が固定的に取り付けられている。したがって、先端口金2も可撓性シース1の一部であるという見方をすることができる。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 5 】**

図3に示されるように、可撓性シース1内には、可撓性シース1の基端側に連結された操作部(図示せず)から任意に進退操作することができる操作ワイヤ5が軸線方向に進退自在に挿通配置されていて、その先端に連結環6が固着連結されている。

**【 0 0 2 6 】**

可撓性シース1の先端付近の内部には、複数のクリップ10が全体として軸線方向に進退自在にかつ軸線周りに回転自在に直列に配置されている。クリップ10は、図4の他、単体の状態とそれを分解して示す図5及び図6にも詳細に示されるように、個別に独立した部材で形成された一対の開閉アーム11を備えていて、各開閉アーム11の先端に形成された先端爪部12が内方に向かってあい対向する状態に曲げられている。

10

**【 0 0 2 7 】**

一対の開閉アーム11の後端付近には各々軸孔13が形成されて、そこに支軸14が通され、一対の開閉アーム11が支軸14を中心に相対的に回動自在に支軸14により連結された状態になっている。その結果、一対の開閉アーム11が、前方に向かって嘴状に自由に開閉することができる。

**【 0 0 2 8 】**

15は、操作ワイヤ5との連結を司る環状の連結環15aが後端部に形成された連結用尾部であり、図6に示されるように開閉アーム11とは独立した部材として単独で形成されている。なお、連結用尾部15は、操作ワイヤ5に直接連結されるのではなく、後方のクリップ10や後述する連結クリップ20等を介して操作ワイヤ5と連結される。

20

**【 0 0 2 9 】**

連結用尾部15には、開閉アーム11の後端部付近を緩く挟み込む形状の一対の平行板部分に、支軸14が通される支持孔16が形成されていて、支軸14により一対の開閉アーム11と回動自在に連結されている。

**【 0 0 3 0 】**

18は、一対の開閉アーム11を強制的に開閉させるための短い円筒状に形成された硬質の締付リングであり、待機状態においては、図4に示されるように、締付リング18が開閉アーム11の基部付近に緩く被嵌されて、一対の開閉アーム11が窄まった状態になっている。

**【 0 0 3 1 】**

30

そして、締付リング18を開閉アーム11に対して相対的に後方に移動させると、開閉アーム11の後端部分に形成された駆動カム11aを締付リング18が駆動して、図5に示されるように開閉アーム11が一杯に拡開した状態にされ、締付リング18が前方に移動するとその締付リング18により開閉アーム11が次第に閉じられ、締付リング18を開閉アーム11のリング圧接部11bに圧接する状態に係合させると開閉アーム11が強制的に閉じられて元へ戻らない状態になる。

**【 0 0 3 2 】**

図7は、可撓性シース1の先端に取り付けられた先端口金2と、その先端口金2に取り付け支持されている後退ストッパ併設部品3及び前進ストッパ併設部品4を分解して各々単独で示している。

40

**【 0 0 3 3 】**

可撓性シース1の先端内に差し込まれて固定された先端口金2の後半部分は、略円筒形状に形成されて、可撓性シース1の内周面に食い込む複数の抜け止め突起2aが外周面に突出形成されている。

**【 0 0 3 4 】**

後退ストッパ併設部品3は、先端口金2内に位置するクリップ10の振らつきを防止すると同時に、クリップ10の締付リング18が前方に通過した後は締付リング18を後退させても締付リング18の後端面に当接して締付リング18が通過できないようにするものである。

**【 0 0 3 5 】**

50

後退ストップ併設部品3には、先端口金2に軸線方向に可動に被嵌支持された筒状の基部筒状体3aの180°対称位置から前方に、板ばねである一対のリング後退ストップ3bが斜め内方に向けて折り曲げられた状態に一体に延出形成され、そのリング後退ストップ3bの可動端である最先端部分はクリップ10を側方から弾力的に常に押圧して、クリップ10が振らつかないようにしている。

#### 【0036】

前進ストップ併設部品4は、リング後退ストップ3bを前方に通過した締付リング18がさらに前方に進むのを阻止するためのものであり、先端口金2に対し被嵌固着（又は固定）される筒状の基部連結体4aの180°対称位置から前方に、板ばねである一対のリング前進ストップ4bが一体に延出形成され、そのリング前進ストップ4bの可動端である最先端部分が、締付リング18の前方移動を阻止する状態に内側に向かって折り曲げられている。4cがその先端折り曲げ部である。

#### 【0037】

ただし、一対のリング前進ストップ4bは、図7に示されるように外力が作用していないときは、基部連結体4aから前方に向かうにしたがって側方に広がった形状に形成されていて、その状態では締付リング18が先端折り曲げ部4cに当接せず、締付リング18の前方移動を阻止することはできない。

#### 【0038】

なお、前進ストップ併設部品4を先端口金2に組み付ける際に基部連結体4aを弾性変形させて広げられるように、基部連結体4aは一本の軸線方向スリット4dで分割されている。

#### 【0039】

先端口金2の先側半部の側壁部には、リング後退ストップ3bが通過する一対のスリット2bが180°対称位置に形成され、それと90°位相をずらした180°対称位置の最先端部分に、リング前進ストップ4bの先端折り曲げ部4cが通過する一対の凹部2cが形成されている。2dは先端口金2の先端面である。

#### 【0040】

図8は、そのような後退ストップ併設部品3と前進ストップ併設部品4とが先端口金2に組み付けられた状態を示しており、前進ストップ併設部品4の基部連結体4aは先端口金2の外周面に例えばレーザ溶接等で固着され、後退ストップ併設部品3の基部筒状体3aが、前進ストップ併設部品4の基部連結体4a部分に被さる状態に嵌合している。

#### 【0041】

なお、その嵌合面は例えば八角形状等のような非円形に形成されて、後退ストップ併設部品3の基部筒状体3aが前進ストップ併設部品4の基部連結体4aに対して軸線方向には可動であるが軸線周りには回転できないようになっている。

#### 【0042】

この状態においては、後退ストップ併設部品3の基部筒状体3aがリング前進ストップ4b部分には被嵌されていない。したがって、一対のリング前進ストップ4bは側方に広がった状態のままであり、リング前進ストップ4bの先端折り曲げ部4cは先端口金2内を通過する締付リング18の移動を阻止しない。リング後退ストップ3bは、先端口金2のスリット2bの間からその内側に頭を出している。

#### 【0043】

リング前進ストップ4bの外面に沿って軸線方向に移動自在な後退ストップ併設部品3の基部筒状体3aを前方に移動させると、図9、及び図9におけるX-X断面を図示する図10に示されるように、後退ストップ併設部品3の基部筒状体3aがリング前進ストップ4b部分に被さった状態になる。

#### 【0044】

その結果、リング前進ストップ4bが弾性変形させられてその先端折り曲げ部4cが先端口金2の凹部2c内に入り、先端口金2内を通過する締付リング18が前方へ出していくのを阻止する状態になって、リング前進ストップ4bの最先端面位置が先端口金2の先端

10

20

30

40

50

面 2 d の位置と略同面になる。

**【 0 0 4 5 】**

なお、この動作においても後退ストッパ併設部品 3 が軸線周りに回転しないように、後退ストッパ併設部品 3 の基部筒状体 3 a の内面が嵌合する先端口金 2 の外周部は八角形等に形成されている。

**【 0 0 4 6 】**

そして、後退ストッパ併設部品 3 の基部筒状体 3 a を、リング前進ストッパ 4 b に被さらない後方位置に退避させることにより、リング前進ストッパ 4 b が締付リング 18 の前方移動を阻止しない図 8 に示される状態に戻る。

**【 0 0 4 7 】**

図 3 及び図 4 に戻って、可撓性シース 1 の先端近傍内においては、前後に連なって位置する二つのクリップ 10 , 10 のうち前側に位置するクリップ 10 の連結用尾部 15 と、後側に位置するクリップ 10 の開閉アーム 11 とが連結されている。具体的には、前側のクリップ 10 の後端に位置する連結環 15 a 内に、閉じた状態の後側のクリップ 10 の開閉アーム 11 の先端爪部 12 が差し込まれた状態に係合している。

**【 0 0 4 8 】**

図 3 に示される 20 は、連結環 6 に分離できないように連結された連結クリップであり、クリップ 10 と同じように構成されて、他のクリップ 10 と同様にしてその前側に位置するクリップ 10 と連結されている。

**【 0 0 4 9 】**

このようにして連結された全てのクリップ 10 , 20 が、図 3 に示されるように可撓性シース 1 内では閉じていて、可撓性シース 1 がこの状態で内視鏡の処置具挿通チャンネルに挿脱される。

**【 0 0 5 0 】**

次に、上述のように構成された実施例の内視鏡用クリップ装置が使用される際の動作について説明する。

最先端のクリップ 10 が図 3 及び図 4 に示されるように窄められて可撓性シース 1 の先端の先端口金 2 内に収容された状態で、クリッピング対象になる体内の患部に臨んだら、図 11 に示されるように、操作ワイヤ 5 を手元側から押し込み操作する。

**【 0 0 5 1 】**

なお、この段階では、前述の図 9 に示されるように後退ストッパ併設部品 3 が進退範囲の前端位置にあり、それによってリング前進ストッパ 4 b が内方に弾性変形させられ、締付リング 18 の前進が阻止された状態になっている。

**【 0 0 5 2 】**

そして、クリップ 10 の開閉アーム 11 がリング後退ストッパ 3 b の先端に摺接しながら前方に押し出されて先端口金 2 の先端から前方に突出し、続いて、図 12 に示されるように、クリップ 10 の締付リング 18 がリング後退ストッパ 3 b から前方に飛び出す。

**【 0 0 5 3 】**

図 13 はその部分を拡大して示しており、クリップ 10 の前進に伴ってクリップ 10 の外面に沿う状態に弾性変形するリング後退ストッパ 3 b の先端が、締付リング 18 の後端位置に落ち込む。

**【 0 0 5 4 】**

したがって、リング後退ストッパ 3 b は、締付リング 18 が前方に通過した後は締付リング 18 を後退させても締付リング 18 の後端面が当接して、締付リング 18 がリング後退ストッパ 3 b より後方には戻れないようにしている。

**【 0 0 5 5 】**

そして、この状態においては、平面断面図である図 1 に示されるように、後退ストッパ併設部品 3 の基部筒状体 3 a によりリング前進ストッパ 4 b が閉じられていて、符号 A で指示示される位置で締付リング 18 の先端面がリング前進ストッパ 4 b の先端折り曲げ部 4 c に当接している。

10

20

30

40

50

**【0056】**

したがって、締付リング18の前進が阻止されていて、操作ワイヤ5が大きな力で前方に押し込み操作されてもリング前進ストッパ4bが開くことはないので、締付リング18の前進がこの位置で確実に阻止される。このようにして、操作に注意を注がなくとも締付リング18がそれ以上前方に押し出される状態にならず、次のクリップ10の開閉動作を確実に行うことができる。

**【0057】**

この時、リング後退ストッパ3bの先端は前述のように締付リング18より後側の位置でクリップ10を側方から弾力的に押圧しており、この状態で、操作ワイヤ5が基端側からさらに押し込み操作されると、図14に示されるように、締付リング18と開閉アーム11の駆動カム11aとの係合状態の変化により開閉アーム11が開動作をする。10

**【0058】**

なお、このような一連の操作に際して、操作ワイヤ5を手元側から軸線周りに回転させる操作を行えば、先端口金2の先端から突出しているクリップ10がそれに追従して回転し、患部に対するクリップ10の開き方向を容易に制御することができる。

**【0059】**

クリップ10がクリッピング目標とする患部粘膜等に臨んだら、図15に示されるように、操作ワイヤ5を基端側から牽引操作することにより、締付リング18と開閉アーム11の駆動カム11aとの係合状態の変化によってクリップ10が閉じ始める。

**【0060】**

ただし、患部粘膜に対するアプローチをやり直す必要が生じたら、操作ワイヤ5を押し込み操作することにより、図14に示されるクリップ10が開いた状態に戻して何回でも開閉のやり直しをることができる。20

**【0061】**

クリップ10が患部粘膜を正確に捉えた状態になったら、図16に示されるように、操作ワイヤ5を手元側から強く牽引操作してクリップ10の一対の開閉アーム11で患部粘膜を挟み込む。

**【0062】**

すると、その部分を拡大して示す図17に示されるように、締付リング18が開閉アーム11のリング圧接部11bに圧接する状態に係合し、一対の開閉アーム11が強制的に閉じられて患部粘膜に強く食い付いた状態になる。30

**【0063】**

同時に、リング後退ストッパ3bが締付リング18に押されて可動範囲の後端位置まで移動し、後退ストッパ併設部品3と締付リング18のそれ以上の後方への移動が阻止された状態になる。なお、リング後退ストッパ3bの後方への可動範囲は、この実施例では基部筒状体3aの後端が当接する可撓性シース1の先端面で規制されているが、可動範囲を規制するための突起等を先端口金2に形成してもよい。

**【0064】**

その結果、その部分の平面断面図である図2に示されるように、後退ストッパ併設部品3の基部筒状体3aによる拘束が解かれたリング前進ストッパ4bが元の開いた形状に戻って、リング前進ストッパ4bの先端折り曲げ部4cが締付リング18の前進を阻止しない状態になる（図8参照）。

**【0065】**

そこで、図18に示されるように、操作ワイヤ5を手元側から大きく押し込み操作すると、患部粘膜に食い付いたクリップ10に続いて二番目のクリップ10がその締付リング18の直前部分まで先端口金2から押し出されて開いた状態になり、患部粘膜に食い付いた最先端のクリップ10が二番目のクリップ10と分離されて体内に留置される。後退ストッパ併設部品3は、二番目のクリップ10の動きにより当初の状態に戻される。

**【0066】**

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば、本発明をクリップ1050

が一個だけのいわゆる単発式の内視鏡用クリップ装置等に適用してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0067】

【図1】本発明の実施例の締付リングの前進が阻止された状態の内視鏡用クリップ装置の先端部分の拡大平面断面図である。

【図2】本発明の実施例の締付リングの前進阻止が解除された状態の内視鏡用クリップ装置の先端部分の拡大平面断面図である。

【図3】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の側面断面図である。

【図4】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の先端部分の拡大側面断面図である。

【図5】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置のクリップの斜視図である。 10

【図6】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置のクリップの分解斜視図である。

【図7】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の先端口金とリング後退ストッパとリング前進ストッパの分解斜視図である。

【図8】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の締付リングの前進阻止が解除された状態の先端口金とリング後退ストッパとリング前進ストッパの斜視図である。

【図9】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の締付リングの前進が阻止された状態の先端口金とリング後退ストッパとリング前進ストッパの斜視図である。

【図10】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の図9におけるX-X断面図である。

【図11】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。

【図12】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。 20

【図13】図12に示される内視鏡用クリップ装置の先端部分の拡大側面断面図である。

【図14】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。

【図15】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。

【図16】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。

【図17】図16に示される内視鏡用クリップ装置の先端部分の拡大側面断面図である。

【図18】本発明の実施例の内視鏡用クリップ装置の動作を順に示す側面断面図である。

【図19】従来の内視鏡用クリップ装置の側面断面図である。

【符号の説明】

【0068】

1 可撓性シース

30

2 先端口金

2 b スリット

2 c 凹部

2 d 先端面

3 後退ストッパ併設部品

3 a 基部筒状体(筒状体)

3 b リング後退ストッパ

4 前進ストッパ併設部品

4 a 基部連結体

4 b リング前進ストッパ

4 c 先端折り曲げ部

5 操作ワイヤ

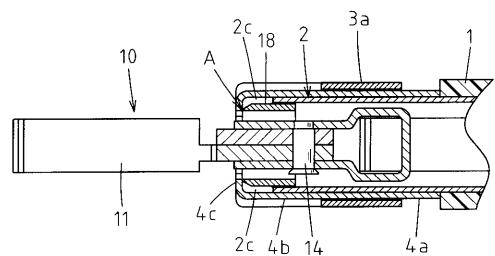
10 クリップ

11 開閉アーム

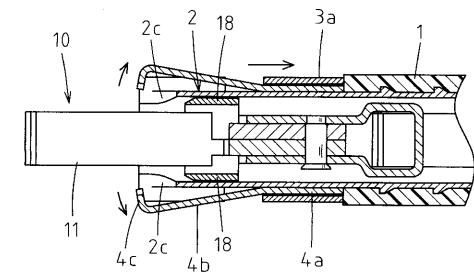
18 締付リング

40

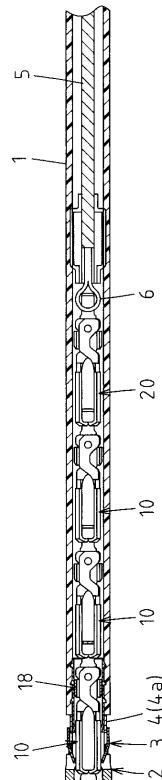
【図1】



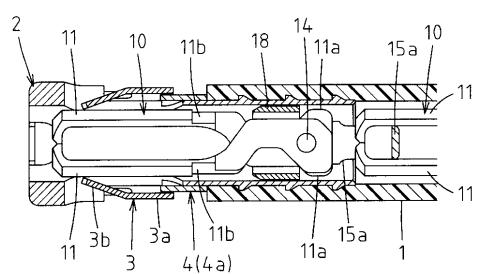
【図2】



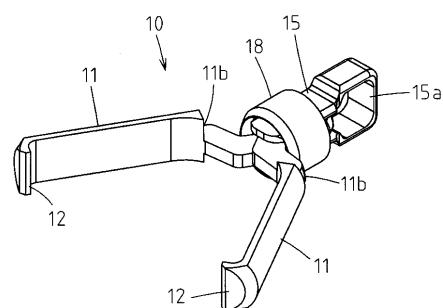
【図3】



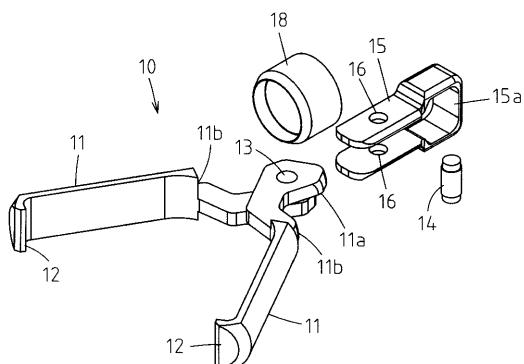
【図4】



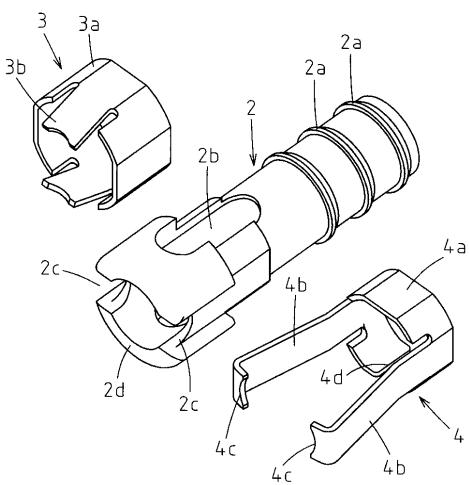
【図5】



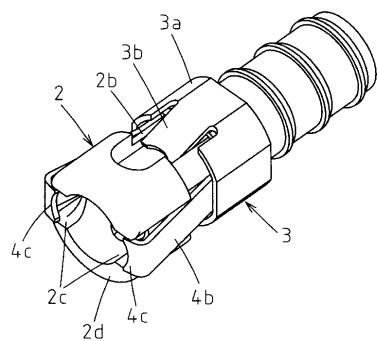
【図6】



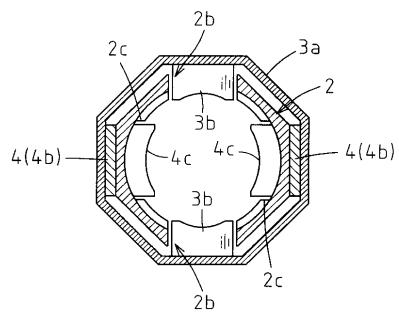
【図7】



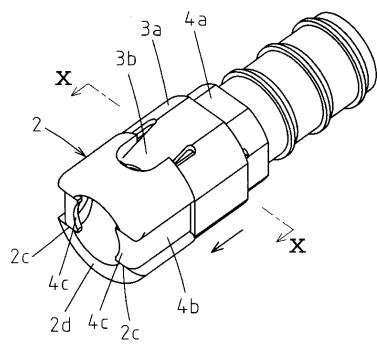
【図8】



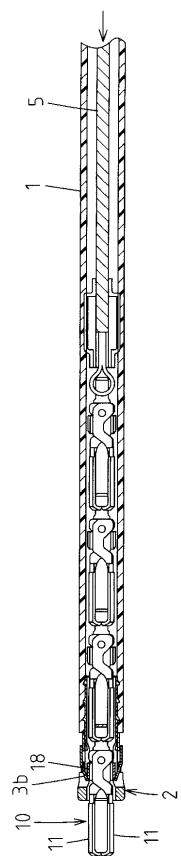
【図10】



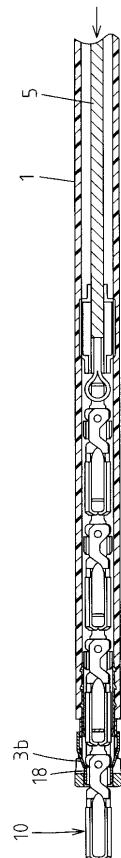
【図9】



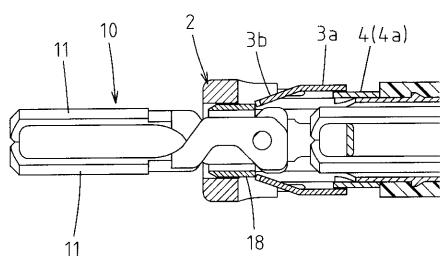
【図11】



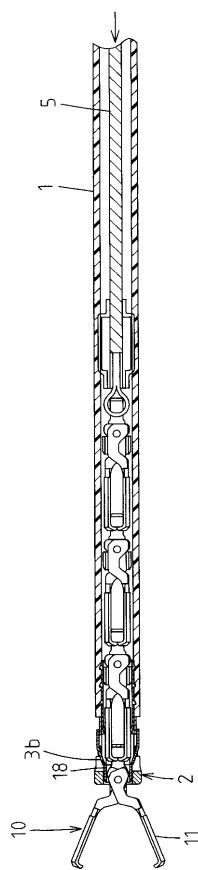
【図12】



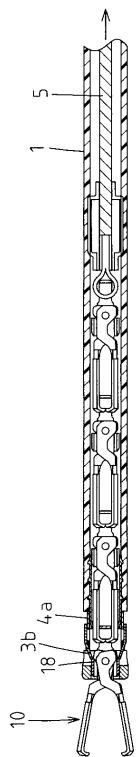
【図13】



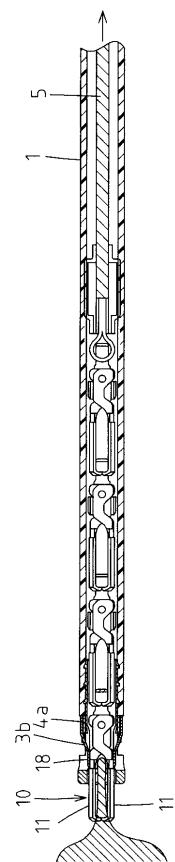
【図14】



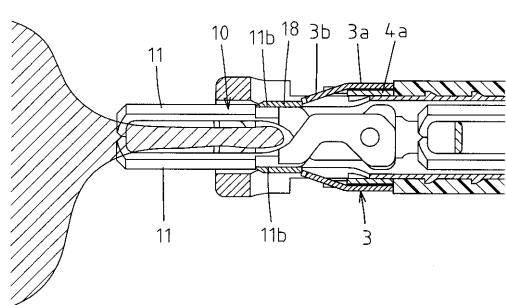
【図15】



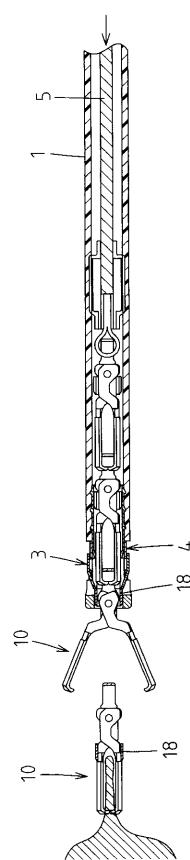
【図16】



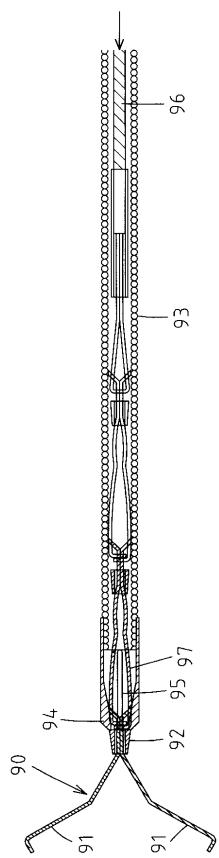
【図17】



【図18】



【図19】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-198388(JP,A)  
特開2006-87537(JP,A)  
特開2007-229428(JP,A)  
特開平09-224947(JP,A)  
実開昭60-92510(JP,U)  
特開2002-191609(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

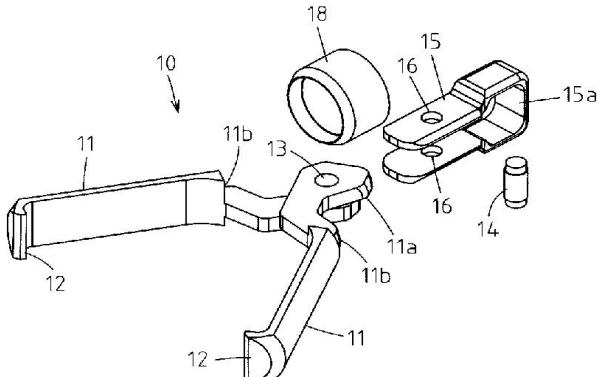
A 61 B 13 / 00 - 17 / 60

专利名称(译)	内窥镜夹子装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP5006753B2</a>	公开(公告)日	2012-08-22
申请号	JP2007269731	申请日	2007-10-17
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	藤田泰伸		
发明人	藤田 泰伸		
IPC分类号	A61B17/12 A61B1/00		
CPC分类号	A61B17/1227 A61B17/1222		
FI分类号	A61B17/12.320 A61B1/00.334.D A61B1/018.515 A61B17/122 A61B17/128		
F-TERM分类号	4C060/EE24 4C060/GG24 4C060/GG29 4C061/GG15 4C061/HH56 4C160/CC01 4C160/CC06 4C160 /CC09 4C160/CC18 4C160/EE24 4C160/GG24 4C160/GG29 4C160/MM32 4C160/NN03 4C160/NN04 4C160/NN09 4C161/GG15 4C161/HH56		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	<a href="#">JP2009095471A</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

## 【図6】

要解决的问题：提供一种内窥镜的夹子装置，通过确保在规定的位置停止紧固环并在执行时阻止进一步的向前移动，可以可靠且容易地执行打开和闭合夹子所需的一系列操作。将夹子从柔性护套内侧推出到前面的操作。SOLUTION：在柔性护套1的远端，即使在紧固环18向后移动时，在紧固环18向前移动之后，用于阻止紧固环18通过的环向后移动止动器设置成可移动的本发明提供了一种轴向方向，以及一个环向前移动止动器4b，用于阻止紧固环18向前移动，该前端已经通过环向后移动止动器到前方。通过由紧固环18推动并向后移动的环向后移动止动器，环向前移动止动器4b变为不阻止紧固环18向前移动的状态。



## 【図7】